

平成30年度（後期）埼玉県立大学 科目等履修生及び聴講生募集要項

1 趣 旨

埼玉県立大学では、高い水準の教育研究の機会を広く社会に提供するため、平成30年度後期に開講する科目のうち、特定の授業科目について履修を希望する方を募集します。

科目等履修生については、科目を履修後、試験に合格した場合は、本学の単位を取得することができます。聴講生は、科目等履修生とは異なり、試験の受験及び単位の修得はできません。

本学は、保健医療福祉系の4年制大学として平成11年4月に開学し、保健医療福祉学部に看護学科、理学療法学科、作業療法学科、社会福祉子ども学科及び健康開発学科を設置しており、21世紀の本格的な少子・高齢社会における保健・医療・福祉ニーズと進歩発展する高度医療に対応できる実践力の高い人材を育成しています。

平成30年度は、約1,600人の学生が在籍しており、これらの学生と机を並べ、目的意識を持って本学の授業科目を履修される方々の応募をお待ちしています。

2 募集人員

別紙 「平成30年度（後期）科目等履修生及び聴講生開講科目」のとおり

3 入学の時期

平成30年10月

4 履修資格

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (7) その他相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

5 履修対象科目

(1) 履修対象科目

別紙 「平成30年度（後期）科目等履修生及び聴講生開講科目」のとおり

(2) 授業時間

時 限	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限
授業時間	9 : 00～ 10 : 30	10 : 40～ 12 : 10	13 : 00～ 14 : 30	14 : 40～ 16 : 10	16 : 20～ 17 : 50

6 入学検定料、入学料及び授業料

公立大学法人埼玉県立大学授業料等徴収規程（平成22年規程第52号）の定めるところにより、下記金額を徴収します。なお、同規程が改正された場合は改正後の金額によります。

(1) 入学検定料

9,800円

科目等履修生と聴講生のいずれも申し込みをした場合は、それぞれ入学検定料が必要となります。

入学検定料は、募集要項に封入されている「振込依頼書」により指定の口座に振り込んでください。出願の際は、振込依頼書の右端「入学検定料振込金受取書（学校提出用）」（ATMで振り込みをした場合は、「キャッシュサービスご利用明細書」）を提出してください。

(2) 入学料

県内居住者 21,100円

- ① 平成29年4月1日以前から、本人が引続き埼玉県内に住所を有する人
- ② 平成29年4月1日以前から、本人の配偶者若しくは1親等の直系尊属が引き続き埼玉県内に住所を有する人

県外居住者 42,300円（上記以外の人）

※ 平成30年度前期に入学した人が、引続き平成30年度後期も履修する場合は、入学料の納付の必要はありません。

(3) 授業料

1単位につき17,300円

（1科目が1単位とは限りません。履修する科目ごとに単位数が決まっていますので注意してください。）

(4) 振込先

埼玉りそな銀行せんげん台支店 普通口座 4359321

公立大学法人埼玉県立大学【フリガナ】ダイ）サイタマケンリツダイガク

7 出願書類

- (1) 科目等履修生・聴講生入学願書（本学所定の用紙）
- (2) 科目等履修生・聴講生志願理由書（本学所定の用紙に、本学において履修を希望する理由を400字程度にまとめて記載してください。）
- (3) 成績（単位取得）証明書（**履修を希望する科目に履修条件が付されている場合のみ**提出してください。厳封してあるもの。）
- (4) 最終学校の卒業証明書（厳封してあるもの。現姓が異なる場合は改姓されたことを証明できる書類（戸籍抄本等）を添付してください。）
- (5) 健康診断書（本学所定の用紙）
- (6) 写真1枚（出願前3か月以内に撮影した上半身正面・縦4cm×横3cmのもので、裏面に氏名を記入し、願書に貼付してください。）
- (7) 入学検定料振込金受取書（学校提出用）
- (8) 362円分の切手（結果通知送付用）
- (9) 連絡用宛名シール（本学所定のもの・郵便番号、住所、氏名記入）
- (10) 住民票（**外国人の方のみ。履修期間を通じて在留資格を有することを証明できるもの**）

注1） 平成30年度前期に科目等履修生又は聴講生として在籍した人が、引き続き平成30年度後期に科目等履修生又は聴講生に出願する場合は、上記書類のうち（4）最終学校の卒業証明書、（5）健康診断書は不要です。

注2） 上記書類の（7）入学検定料振込金受取書について、ATMで振り込みをした場合は、「キャッシュサービスご利用明細書」も併せて提出してください。

注3） 一度受理した出願書類及び入学検定料は返還しません。

8 出願手続

(1) 出願方法

出願は直接持参又は郵送による受付とします。

持参する場合の受付時間は月曜日から金曜日（祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く。）とします。

郵送の場合は簡易書留とし、出願期間最終日までの消印があるものに限り受理します。

(2) 出願先

〒343-8540 埼玉県越谷市三野宮820番地

埼玉県立大学事務局教務・入試担当 TEL 048-973-4117（ダイヤルイン）

(3) 出願期間

平成30年7月2日（月）から7月31日（火）まで

（7月31日（火）までの消印有効。）

9 選考方法

書類審査とし、必要に応じて面接を行います。

（定員を超える場合は抽選を行います。）

10 結果発表及び入学手続

(1) 結果発表

平成30年9月上旬

(2) 発表方法

郵送により応募者全員にお知らせします。電話での照会には応じません。

(3) 入学手続

合格者には、合格通知と併せて、入学手続に必要な書類を郵送します。合格者で入学される方は、合格通知時に指定する期日までに入学手続を完了してください。

なお、指定された期日までに手続を完了しない場合は入学を許可されません。

(4) その他

- ① 科目等履修生には科目等履修生証を、聴講生には聴講生証を交付します。
- ② 科目等履修生として履修した科目の単位認定は、正規学生に準じて試験をもって行います。なお、本学においては、履修規程により、科目の授業時間数の3分の2以上（実験・実習科目は5分の4以上）出席していない者は、その科目を受験できないものと定められています。聴講生は試験を受けることや単位修得できません。
- ③ 科目等履修生及び聴講生は、情報センター（図書館）及び保健センターを利用することができます。
- ④ 科目等履修生及び聴講生は、本学の科目等履修生及び聴講生規程並びに学内諸規則に違反したときは、入学許可を取り消される場合があります。
- ⑤ 科目等履修生及び聴講生は、通学定期の学生割引は適用になりません。
- ⑥ 授業によっては、グループ討議を中心したものがあり、欠席すると授業運営に支障をきたすことがありますので、なるべく休まず出席してください。